



# うちなー健康経営宣言

第 741 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は、創業以来「迅速・親切・丁寧」をモットーに地域の皆様からのご支援、ご協力をいただきながら地元密着した活動を続けてまいりました。これからも「お客様」のお役に立てる「ものづくり」に励んでまいります。その為にも社員一人一人が「お客様」のニーズに迅速・親切・丁寧に答えるとともにより大きな志を持って挑み続けたいと考えています。弊社にとって社員一人一人が最も重要な「人材」であるため、社員の健康と家族の皆様の安心した生活を守り地域に根差し「誠心誠意」努めて参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
10. 熱中症予防の取組み(ドリンク・飴玉等)
11. 毎朝のラジオ体操。
12. 健康診断の全社員受診の推進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。